

写

資料  
No.18

2024年6月26日

静岡労働局長 笹 正光 様  
静岡地方最低賃金審議会 会長 畑 隆 様



静岡県労働組合  
議長 菊池 伊 藤

## 静岡県最低賃金引き上げと最低賃金審議会の公正な運営を求める要請書

貴職におかれましては、日頃から労働行政の発展に尽力されていることに敬意を表します。  
私たち静岡県労働組合評議会は、毎月の街頭宣伝や署名活動、県内自治体への陳情など最低賃金の引上げを求める活動を行っています。

憲法では、「国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有し、国はすべてにおいて、社会福祉等の向上・増進に努めなければならない」と定めています。最低賃金法は、その目的で賃金の最低額を保障し労働者の生活の安定、労働力の質的向上の確保等を定めています。

昨年、静岡県最低賃金は40円上がり984円となりましたが、全国加重平均1,004円より低く、月額152,520円(7.75時間×20日)、年収1,830,240円であり、年収200万円以下のワーキングプア状態です。

歴史的な物価高騰で実質賃金低下は過去最長の25ヵ月連続、最低賃金近傍で働く労働者ほどくらしに重くのしかかり、地域経済も冷え込ませています。物価高、生計費からみても、今年の最低賃金の大幅引上げは、より切実で「待ったなし」です。

昨年、中央最低賃金審議会が目安のランクが4から3になりましたが、地域間格差はさらに拡大しました。地域間格差が労働人口の都市部集中、地域の過疎・高齢化、地域経済の疲弊、日本の低賃金の温床にもなっています。全労連と地方組織がこれまで27都道府県でとりくんだ最低生計費試算調査で「都市と地方で差がないこと」「時間額1,500～1,700円必要であること」が明らかになりました。労働者所得の底上げで地域経済をあたため、人口減少社会の歯止めのため全国一律最低賃金制度の創設と、時給1,500円以上の実施を強く求めます。

最低賃金を引き上げるうえで、中小零細企業への支援策の拡充が不可欠です。価格転嫁など取引の適正化、税・社会保険料の減免、扶養控除等の見直し・検討など抜本的な中小零細企業支援策と予算の増額が必要だと考えます。

つきましては、2024年の最低賃金審議会の運営にあたり、下記の事項の実現を要請します。

### 記

- 1 中央最低賃金審議会の目安額に縛られることなく、労働者の生活の安定を図るために静岡県の最低賃金を1,500円以上に引き上げること。
- 2 静岡地方最低賃金審議会の会議をすべて公開とすること。
- 3 最低賃金審議会および専門部会の審議においては、意見陳述を実施し、より広範な労働者の意

見を聴取し、審議に反映させること。

4 以下の項目について、審議会として国に強く要望をすること

- (1) 最低賃金引き上げに欠かせない中小企業支援策の抜本的拡充を国に求めること。
- (2) 地域間格差を是正するため、最低賃金法を改正し、全国一律最低賃金制度を実現すること。
- (3) 大幅に増加する労働行政の需要に対応するために、公共職業安定所や労働基準監督署など都道府県労働局の正規職員を増員し、労働行政の体制拡充・強化をおこなうこと。

以 上